# 6.具体的な取り組み

	重点事業	具 体 事 業
家庭	(1)総合的な連携・協力体制の	大田原市子ども読書活動推進協議会の開催
姓 域	整備・充実	国立国会図書館、県立図書館、他自治体の図書館等との連携
或 · 学 校		「家読(うちどく)」の周知・啓発
•	(2) 「家読(うちどく)」等による 家庭における読書活動の推進	「子ども読書の日」の周知
立図	SUPPLIES OF SUPPLIES	 家庭への情報発信
市立図書館等の連携		学習・情報センターとして充実
連携		「おはなし会」等イベントの充実
協力	(2) 十六四妻给燃火の充中	子どもの視点に立った読書活動の推進
による	(3) 市立図書館機能の充実	Y A (ヤングアダルト) コーナーの充実
◎読書		電子書籍の充実と電子図書館の利用促進
による読書活動の推進		アクセシブルな資料の充実
推進	(4)図書ボランティアの育成と支援	図書ボランティアに係る各種講座の開催
	(1) 発達段階に応じた読書活動の推進	
		本との触れ合い・読み聞かせの奨励
子	【家庭】	ブックスタート事業の継続・充実
90#0		「親学習プログラム」
子どもの発達段階に応じ		保育内容の充実
段階	【幼稚園・認定こども園・保育園】	読み聞かせの充実
に応		図書館利用の奨励
じた		読書指導の充実
た取組み	【学校】	読み聞かせの充実
Ó		図書館利用の啓発
推進	(2) WHENT THE WAR	学習・情報センターとして充実
	(2)学校図書館等における 読書環境の整備・充実	学校と市立図書館との連携
		学校司書、学校図書館ボランティアによる環境の整備
読	(1)子どもの読書活動に関する	「子ども読書の日(4月23日)」の啓発
言活動	啓発・広報活動の推進 	講座及びイベント等の啓発
読書活動の啓発	   (2)子どもの読書活動に関する	情報の提供
発	情報の提供 	「図書館だより」の発行

# 第3次大田原市子どもの読書活動推進計画

令和6(2024)年3月

行 大田原市

大田原市教育委員会事務局教育部生涯学習課 〒324-8641 栃木県大田原市本町 1 - 4 - 1 TEL 0287-23-2100 FAX 0287-23-1905 編集計画の詳細は市のホームページでご覧いただけます。 https://www.city.ohtawara.tochigi.jp/ 第 3 次

令和6(2024)年4月~令和11(2029)年3月

# 大田原市子どもの読書活動推進計画

~ 本はともだち 本をいつも傍らに ~

概要版

令和6 (2024)年3月 大田原市

# 第3次大田原市子どもの読書活動推進計画

大田原市では、平成31年3月に「第2次大田原市子どもの読書活動推進計画」 を策定し、「子どもが読書の楽しさに気付き自ら読書に楽しむことができる環境づくり」を家庭・地域・学校・図書館など社会全体で計画的に推進してきました。

子どもの読書活動の重要性を鑑み、「第2次計画」の検証を基に「第3次大田原市子どもの読書活動推進計画」を策定し、引き続き子どもの読書活動を推進していきます。

#### 1.計画策定の目的

子どもたちにとって、本を読むこと自体の楽しさ、それによる充実感、満足感を得ることは重要です。子どもの頃のそうした楽しかった体験は、生涯にわたる学習意欲やウェルビーイング\*につながるとともに、将来、その体験を子どもたちと共有していきたいという動機となり、世代を超えた読書活動の推進の循環が形成されることが期待されます。

全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、家庭・地域・学校・図書館等、社会全体で子どもの読書活動を推進します。

※ ウェルビーイング…身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。

### 2.計画の対象

おおむね、18歳以下の子どもを対象とします。

### 3.計画の期間

本計画は、令和6 (2024) 年度から令和10 (2028) 年度までの5年間として推進します。

### 4.基本方針



家庭・地域・学校・ 市立図書館等の連 携・協力による読 書活動の推進

家庭・地域・学校・市立図書館等がそれぞれの役割に応じた子どもの読書活動推進に取組むとともに、これまでの連携・協力体制の発展を目指します。

# 2

#### 子どもの発達段階に 応じた取組の推進

子どもたちが、生涯にわたる読書習慣を身に付けられるよう、家庭・地域・学校・市立図書館等が連携・協力し、それぞれの発達段階での効果的な取組み・環境整備を充実していきます。

# 3

#### 読書活動の啓発

子どもの読書活動の重要性 について、市民の理解と関 心を高めるよう読書活動の 啓発をしていきます。

#### 5.計画の指標

計画の基本目標の実現に向けて、下記のとおり本計画の数値目標である指標を定め、計画の最終年である令和10(2028)年度の目標値を達成することを目指します。

#### **1**家庭における読み聞かせを増やします。 (週1回以上の読み聞かせを増やします。)

区分	令和5年度現状値 (2023)	令和10年度目標値 (2028)
幼稚園・認定こども園・保育園の保護者	73.4%	80.0%

#### ② 子どもの不読率の減少に取り組みます。(1か月の平均読書冊数0冊を減少させます。)

区分	令和5年度現状値 (2023)	令和10年度目標値 (2028)
小学3・5年生	6.0%	2.0%
中学2年生	35.2%	20.0%
高校2年生	41.8%	30.0%

#### 「家読(うちどく)」への意識を高めます。(家読を意識する割合を増やします。)

区分	令和5年度現状値 (2023)	令和10年度目標値 (2028)
幼稚園・認定こども園・保育園の保護者	33.4%	40.0%
小学3・5年生	58.7%	80.0%
中学2年生	35.4%	60.0%
高校2年生	12.8%	30.0%

## 4 市立図書館や学校図書館等の利用の増加を図ります。

① 図書館の月1回以上の利用を促進させます。

区分	令和5年度現状値 (2023)	令和10年度目標値 (2028)
幼稚園・認定こども園・保育園の保護者	40.8%	50.0%
小学3・5年生	63.3%	80.0%
中学2年生	34.1%	40.0%
高校2年生	27.4%	30.0%

#### ② 電子図書館の利用を促進させます。

区分	令和5年度現状値 (2023)	令和10年度目標値 (2028)
幼稚園・認定こども園・保育園の保護者	未調査	10.0%
小学3・5年生	未調査	5.0%
中学2年生	未調査	10.0%
高校2年生	未調査	15.0%